

株 主 の 皆 さ ま へ

平成27年度 中間報告書

平成27年4月1日 ▶ 平成27年9月30日

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。

1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。

1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

会社概要 (平成27年9月30日現在)

■ 名称 (英文名称)	三井生命保険株式会社 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	■ 資本金	1,672億円
■ 創業	昭和2年(1927年)3月5日	■ 従業員数	10,307名 (うち営業職員数7,237名)
■ 本店所在地 (登記上の本店)	〒100-8123 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 電話 03-6831-8000 (代表)	■ 営業拠点数	支社 60 営業部・営業室 442

役員構成 (平成27年11月1日現在)

■ 取締役	■ 監査役	■ 執行役員
代表取締役会長	常任監査役	常務執行役員
代表取締役社長 社長執行役員	監査役	常務執行役員
取締役 専務執行役員	監査役	常務執行役員
取締役 専務執行役員	監査役	執行役員
取締役 常務執行役員	監査役	執行役員
取締役 常務執行役員		執行役員
取締役		執行役員
取締役		執行役員
		執行役員

株主の皆さまとともに

代表取締役社長

有末 真哉



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、当社と日本生命保険相互会社（以下、日本生命）の経営統合に関してご報告申し上げます。

当社は、昭和2年に発足し、昭和22年に相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業を開始、以降、営業職員をメインチャンネルと位置づけ、「三井」の持つブランド力と強固な顧客基盤を背景として発展してきました。平成16年4月には、経営基盤及び収益力の強化を目指し、組織変更による株式会社化を実施、「『お客さま本意』の経営を推進し、すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。」という経営方針のもと、お客さまサービスの向上や新契約の拡大、収益力の強化を図ってまいりました。

それと同時に、今後も当社が成長し続けていくためには、必ずしも当社の単独での取組みだけでなく、他社との提携・統合等も含めた様々な選択肢を検討している中で、引き続き営業職員をメインチャンネルとし、強みを持つ領域を更に伸ばすことに加え、今後の収益の拡大に向けた基盤を構築することが不可欠であるという点で、当社と日本生命との考えが合致、互いが最良のパートナーとなり得ると認識し、今回の統合への検討を開始いたしました。

そして今般、当社と日本生命は、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮することを前提として、平成27年9月11日付で、経営統合に関する基本合意書を締結し、その後、協議・検討を重ね、平成27年11月6日付で統合契約書を締結いたしました。

今後、日本生命による当社株式の公開買付けを経て、経営統合を完了する予定です。この経営統合が実現した場合には、当社は日本生命と相互に協力し、両社のシナジーを發揮することで、グループとして成長することを目指してまいります。

平成16年4月の当社株式会社化以降、株主の皆さまには、当社に対して数々のご支援を賜りましたこと心より感謝申し上げます。引き続き、変わらぬお引き立てを頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

続いて、平成27年度中間期における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成27年度中間期のわが国経済においては、新興国の景気減速により輸出の落ち込みが見られましたが、企業収益の改善から設備投資が緩やかな増加基調にあるほか、雇用・所得環境の改善により個人消費も底堅く推移しました。

当社においては、「保有年換算保険料（定額保険）の反転」等を目標に掲げた新たな中期経営計画（平成27年度～平成29年度）を平成27年度より開始しており、持続的な企業価値の向上を目指して取組んでまいりました。

お客さまと直接対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成に加えて、お子さま向けの商品拡充や告知のペーパーレス化といった新商品・サービスの開発などを通じた対面コンサルティングサービスの向上、お客さまの利便性向上に向けたコールセンターやマイページサービス等の非対面サービスの拡充に取組みました。

当中間期の業績につきまして、新たにご加入いただいたご契約のボリュームの指標である新契約年換算保険料は、低金利下での貯蓄系商品の販売見直しによる量の低下から、前年同期を下回る実績となったものの、医療保障・生前給付保障等商品については前年同期を大きく上回る等、中期経営計画の達成に向け順調な進捗となっております。また、既にご加入いただいているご契約の継続状況の指標である解約・失効率は、好調な金融マーケットによる変額年金保険の解約が増加し、全体としては前年同期に比べて悪化しているものの、主力商品等は前年同期と比較して改善しております。安定的な財務体質の実現を測る指標としての実質純資産額やソルベンシー・マージン比率は、一定の水準を確保しました。

末筆ながら、これまでのご支援に対して改めて御礼申し上げますとともに、今後もこれまでと変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

平成27年12月

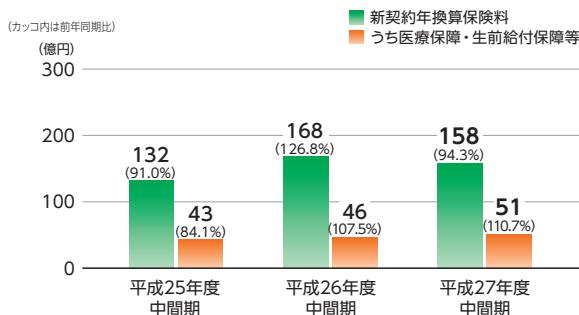
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

▶ 新契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

158億円

新契約年換算保険料は、個人年金保険の販売が減少したことから、前年同期比5.7%減の158億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は、前年同期比10.7%増の51億円となりました。



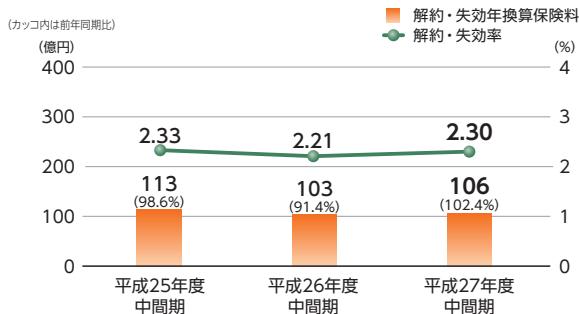
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています。)

▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険+個人年金保険)

2.30%

解約・失効年換算保険料は、前年同期比2.4%増の106億円、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)は、金融環境の好転に伴い変額個人年金保険の解約が増加したことにより、前年同期から0.09ポイント増加し、2.30%となりました。

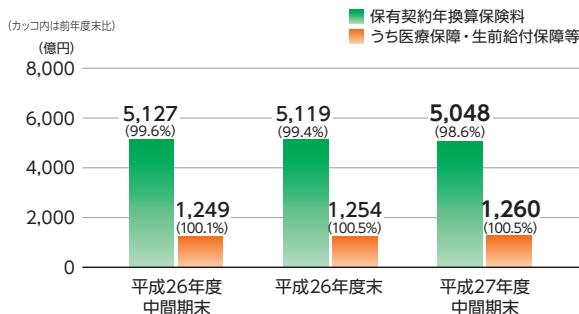


▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険+個人年金保険)

5,048億円

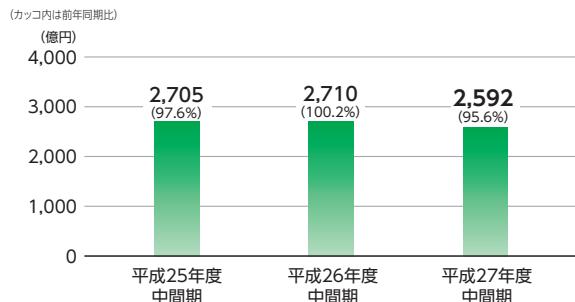
保有契約年換算保険料は、現状では、解約・失効・満期・年金支払等による減少が新契約を上回っており、前年度末比1.4%減の5,048億円となりました。



▶ 保険料等収入

2,592億円

保険料等収入は、一時払終身保険の販売が減少したことを主因として、前年同期比4.4%減の2,592億円となりました。

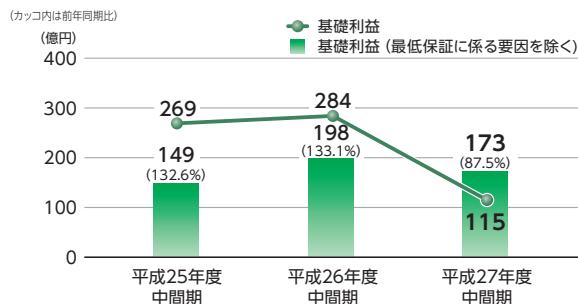


▶ 基礎利益

115億円

基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 173億円
基礎利益は、前年同期から168億円減少し、115億円となりました。

なお、最低保証に係る責任準備金の変動に対してはデリバティブを用いてヘッジしており、これらの最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、前年同期から24億円減少し、173億円となりました。

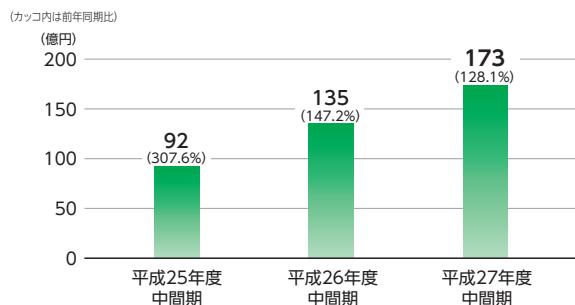


「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

▶ 中間純利益

173億円

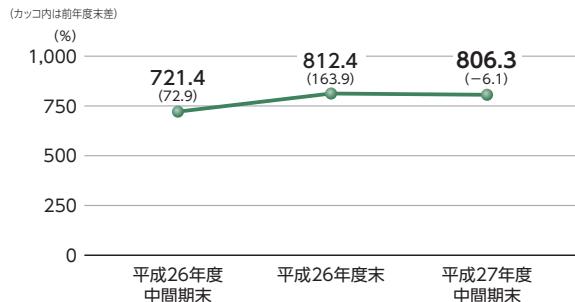
中間純利益は、前年同期から38億円増加し、173億円となりました。



▶ ソルベンシー・マージン比率

806.3%

ソルベンシー・マージン比率は、海外金利の上昇および株価下落によるその他有価証券の含み益の減少を主因として、前年度末から6.1ポイント低下し、806.3%となりました。

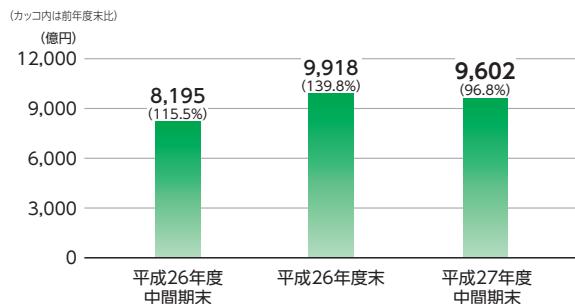


「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上あれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

▶ 実質純資産額

9,602億円

実質純資産額は、有価証券全体の含み益の減少を主因として、前年度末から316億円減少し、9,602億円となりました。



「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

日本生命保険相互会社との経営統合について

当社と日本生命保険相互会社（代表取締役社長：筒井義信、以下「日本生命」といいます。）は、両社の経営統合（以下「本統合」といいます。）及び本統合後の方針に関し、平成27年9月11日付で基本合意書を締結し、その後本統合の実現に向けた協議・検討を重ね、平成27年11月6日付で本統合に関する最終契約書である統合契約書を締結しました。

経営統合の目的

- 1 両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること
- 2 多様化するお客様のニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持した上で、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること
- 3 1及び2以外においても相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長すること

当社と日本生命は、互いを最良のパートナーと認識した上で、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮した運営を行います。

■ 日本生命グループ並びに三井グループの一員としての三井生命

本統合後も、当社が三井グループの会社との良好な関係を維持し、三井グループとの間での現在の事業上の取引関係を引続き維持・発展させることが当社および日本生命のグループ価値の向上につながるとの考えから、三井グループの各社合計で当社普通株式の合計17%程度を取得いただく予定です。これにより、当社は日本生命グループのみならず三井グループの一員としても引き続き運営を行ってまいります。

■ 両社の概要

(平成27年3月31日現在)

名称	日本生命保険相互会社	三井生命保険株式会社
所在地	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 筒井 義信	代表取締役社長 有末 真哉
基金／資本金	12,500億円（基金償却積立金の額も含む）	1,672億円
創立年月日	明治22年（1889年）7月4日	昭和2年（1927年）3月5日
従業員数	70,783名（うち内勤職員18,477名）	10,078名（うち内勤職員3,121名）

中間連結貸借対照表

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度中間期末 (平成27年9月30日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)		
現金及び預貯金	156,702	155,042
コールローン	290,000	373,000
買入金銭債権	19,138	17,336
金銭の信託	200	200
1 ▶ 有価証券	5,208,663	5,123,395
2 ▶ 貸付金	1,422,647	1,374,323
有形固定資産	248,829	244,829
無形固定資産	10,596	10,795
再保険貸	74	3
その他資産	78,590	82,198
繰延税金資産	6	6
貸倒引当金	△ 584	△ 573
3 ▶ 資産の部合計	7,434,864	7,380,557
(負債の部)		
4 ▶ 保険契約準備金	6,308,078	6,210,631
支払備金	33,195	34,502
責任準備金	6,202,154	6,104,040
契約者配当準備金	72,729	72,088
再保険借	258	579
その他負債	541,781	610,914
退職給付に係る負債	60,284	58,097
役員退職慰労引当金	769	735
価格変動準備金	14,045	15,132
繰延税金負債	50,286	39,657
負債の部合計	6,975,505	6,935,750
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	55,943	55,943
利益剰余金	32,332	49,632
自己株式	△ 8,601	△ 8,601
株主資本合計	246,955	264,254
5 ▶ その他有価証券評価差額金	216,665	183,743
繰延ヘッジ損益	0	1
退職給付に係る調整累計額	△ 4,261	△ 3,193
その他の包括利益累計額合計	212,403	180,551
純資産の部合計	459,359	444,806
負債及び純資産の部合計	7,434,864	7,380,557

1 有価証券

平成27年度中間期末の有価証券残高は、前年度末比1.6%減の5兆1,233億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比0.5%減の3兆944億円、株式が同6.9%減の4,286億円、外国証券が同3.7%増の1兆3,369億円、その他の証券が同24.8%減の2,633億円となっています。

2 貸付金

平成27年度中間期末の貸付金残高は、前年度末比3.4%減の1兆3,743億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比5.5%減の671億円、一般貸付が同3.3%減の1兆3,072億円となっています。

3 総資産

平成27年度中間期末の総資産は、前年度末比0.7%減の7兆3,805億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。平成27年度中間期末の保険契約準備金残高は、前年度末比1.5%減の6兆2,106億円となりました。

5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を中間連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。平成27年度中間期末のその他有価証券評価差額金は、前年度末比15.2%減の1,837億円となりました。

中間連結損益計算書

科 目	平成26年度中間期 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	平成27年度中間期 自平成27年4月1日 至平成27年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
経常収益	393,875	453,758
1 ▶ 保険料等収入	271,082	259,256
2 ▶ 資産運用収益	107,512	84,613
利息及び配当金等収入	59,155	59,140
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	13,206	20,539
為替差益	9,755	4,425
貸倒引当金戻入額	74	8
その他運用収益	443	499
特別勘定資産運用益	24,876	—
その他経常収益	15,280	109,888
経常費用	365,984	427,587
3 ▶ 保険金等支払金	269,963	335,141
保険金	98,003	100,832
年金	41,386	45,430
給付金	59,241	104,684
解約返戻金	68,346	71,044
その他返戻金等	2,985	13,148
責任準備金等繰入額	960	1,326
支払備金繰入額	—	1,307
責任準備金繰入額	926	—
契約者配当金積立利息繰入額	33	18
4 ▶ 資産運用費用	31,287	28,609
支払利息	3,127	3,150
有価証券売却損	463	129
有価証券評価損	31	122
金融派生商品費用	24,803	11,630
賃貸用不動産等減価償却費	1,430	1,559
その他運用費用	1,431	1,186
特別勘定資産運用損	—	10,829
5 ▶ 事業費	48,683	47,064
その他経常費用	15,089	15,445
6 ▶ 経常利益	27,890	26,171
特別利益	91	6,147
固定資産等処分益	91	6,147
特別損失	6,541	2,184
固定資産等処分損	125	630
減損損失	367	466
価格変動準備金繰入額	963	1,086
その他特別損失	5,085	—
契約者配当準備金繰入額	7,809	8,183
税金等調整前中間純利益	13,631	21,951
法人税及び住民税等	706	2,455
法人税等調整額	△ 638	2,196
法人税等合計	67	4,651
中間純利益	13,563	17,299
親会社株主に帰属する中間純利益	13,563	17,299

1 保険料等収入

平成27年度中間期の保険料等収入は、一時払終身保険の販売が減少したことを主因として、前年同期比4.4%減の2,592億円となりました。

2 資産運用収益

平成27年度中間期の資産運用収益は、前年同期比21.3%減の846億円となりました。

3 保険金等支払金

平成27年度中間期の保険金等支払金は、過去に販売した変額個人年金保険の一部が、今年度から年金開始を迎えたことを主因として、前年同期比24.1%増の3,351億円となりました。

4 資産運用費用

平成27年度中間期の資産運用費用は、前年同期比8.6%減の286億円となりました。

5 事業費

平成27年度中間期の事業費は、前年同期に実施した早期退職優遇制度に伴う人件費の減少等により、前年同期比3.3%減の470億円となりました。

6 経常利益

平成27年度中間期の経常収益は、前年同期比15.2%増の4,537億円となりました。また、経常費用については、前年同期比16.8%増の4,275億円となりました。その結果、平成27年度中間期の経常利益は、前年同期比6.2%減の261億円となりました。また、平成27年度中間期の親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比27.5%増の172億円となりました。

■ 苗木プレゼント

当社は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR活動の一環として形で表現したものです。平成27年度で42回目を迎え、これまでに贈呈した苗木の本数は累計で約498万本になりました（平成27年10月末時点）。



■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の12人に1人が乳がんにかかるといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、「ピンクリボンフェスティバル」（公益財団法人日本対がん協会など主催）に参画しています。

あなたの安心を見守り続けたい。
BEST パートナー 三井生命

お客さまに“安心”をお届けする
コンサルティング。
お客さまへの“感謝の気持ち”と
“まごころ”を込めたアフターサービス。

株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成27年9月30日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,929名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,768株(持株比率5.83%)があります。

■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿
管理人にお申し出ください。

■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙のご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページアドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

 **三井生命保険株式会社**

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20
TEL:03-6831-8000 (代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

